

8-14
婦人労働業務参考資料第51号

女子パートタイム雇用の実地視察概要

——女子パートタイム雇用に関する専門家会議——

昭和43年5月

労働省婦人少年局婦人労働課

ま え が き

女子パートタイム雇用に関する専門家会議においては、女子パートタイム雇用の実情を実地に把握するため、安立電気(株)、ソニー(株)厚木工場、松原紙器(株)の3事業場について、実地視察を実施し、専門委員により各々労使相方からパートタイム雇用に関する現状、向題点、対策等を聴取したが 以下は事務局においてとりまとめた概要である。

昭和43年5月

婦人少年局婦人労働課

女子パートタイム雇用の実地視察の概要

— 女子パートタイム雇用に関する専門家会議 —

I

1. 事業場名 守立電気(株)(東京都港区南麻布4丁目12番20号)
2. 産業分類 有線無線通信機計測器製造ならびに販売
3. 視察年月日 昭和43年4月4日
4. 事業場の概要

イ、従業員数、正規従業員 2,100名(うち、女子400名、女子の
平均年齢21~2才)

嘱託	49
臨時工	20
作業員	15
パートタイマー	98

注) 嘱託 定年後、社内にとどまる者、あるいは寮の
管理人など。

臨時工 入社後、4ヵ月間を臨時工とし、年3回(2月、6月、10月)実施される本工登用試験に合格した者は、本採用とし、不合格者は解雇。本制度は38年に設定。

作業員 清掃、運搬、袋詰め等に従事している日雇。

ロ、フルタイマーの所定労働時間 7.30分

ハ、女子新規学卒者の初任給(43年) 中年、17,000円
高年、21,000円

ニ 労働組合 有 (電気労連加盟)

~/~

5. パートタイムについて

(1) 会社側からの聴取内容

- ◎採用始期および経遇 昭和37年にはじめて 30名採用
昭和43年4月現在 98名

(厚木工場では43年現在 131名)

- ◎採用の動機 製品(通信機)が小型化されてきたことにより、単純作業が多くなり、正規従業員では労力のムダが多いため、作業の単純くりかえしの部分を、パートタイマーに切替えた。また、加えて、労働力不足をカバーするため、年々除々にパートタイマーを増員し、現在に至る。

- ◎募集方法 採用当初は、工場近辺の主婦を対象とし、銭湯に募集広告を下げていたが、現在は、都内全域に採用範囲を拡大し、新聞折込みのチラシ等で募集している。

- ◎勤務形態 ① 9^時.00^分 ~ 16^時.00^分 (53名)
② 10.00 ~ 15.30 (38名)
③ 10.30 ~ 15.00 (7名)-食堂関係

参考：パートの採用当初は、勤務時間を10.00~15.30としていたが、その後労働力不足に伴ない、作業内容を編成替し、上記①の時間帯を新設。就労者本人の希望により希望時間の選択ができることとしている。

なお、厚木工場は、900~16.00の一形態のみ
~2~

◎身 分 臨時工（雇用契約期間 2カ月）

◎社会保険 健保組合へ加入させている。なお、調整年金の組合は、々々年結成の予定となっているが、その場合パートは被保険者として扱わない。

◎給 与 ① 時給 120円（採用時へ勤続2年未満の者）
130円（勤続2年以上で勤務成績の良好な者）

② 皆勤手当 皆勤 3日分
1日欠勤 2日分
（40年未満新設）
2日 " 1日分
3日 " $\frac{1}{2}$ 日分

③ 交通費 2,500円まで全額支給、こえる場合は超過額の $\frac{1}{2}$ を加える。（本エに同じ）

賃金支給事例（皆勤した場合）

勤務時間	時 給	給与総額
10.00～15.30	120円	14,820円
"	130円	16,120円
9.00～16.00	120円	19,500円
"	130円	21,350円

◎賞 与 勤続6カ月以上の者 20日分
勤務成績の良好な者 25日分

◎平均稼働日数 20日（フルタイマー23日）

◎出勤率 88% 皆勤手当をつけてから出勤率上昇
～3～

◎平均年齢 27～28才（最低 27才 最高 53才）

◎就業規則 臨時従業員規則適用

- ◎その他
- ・パートタイマーの従事している流れ作業の部門にはフルタイマーは従事していない。その理由は主として職場規律を保つ上からで、パートタイマーはフルタイマーに比べ、勤務時間の異なること。
 - ・家庭の主婦が多いため、子供の学校の行事等で休み機会の多いこと、また、夕立があると洗濯ものの取入れに帰宅することなどが多く、生活環境が異なること。
 - ・パートタイマーの雇用についての今後の見通しとしては、流れ作業の工程が増加するので、その部門はパートで充足する予定なので、増員予定。
 - ・パートタイマーからフルタイマーへの希望のある場合は、23才未満の者についてそれを認め、23才以上の者については作業員に切替える。但し、現在までフルタイマーに切替えた者は少数である。

(2) パートタイマーからの聴取内容

◎出席者の概要

時 間	氏 名	勤 続	年 齢	学 歴	家族構成			15才以上 の 子 供	15才以下 の 子 供
					父	母	夫		
4.75 ^M	A	4年 ^{7月}	44	高女			○	1	1
"	B	2. 1	42				○		2
"	C	3. 0	42	高女			○	2	
6.25	D	3.10	37	高小			○		2
"	E	0. 2	24	中卒			○		
"	F	1. 0	25	"		○	○		
"	G	1. 2	33	高女			○		

◎入職の動機及び経路等について

パートA — 家族構成が少なく、また、子供の世話にあまり手がかからなくなつた頃、寂の中にじっとしていると視野がせまくなるようなたえきれない気持ちになった。その頃、知人の紹介で寂（公務員住宅）から徒歩7分位の現工場に入社した。仕事は、たこ糸で特に熟練度も要求されないもので、頭を使うこともなく家庭の主婦としては、これほど楽な仕事はないと思っている。
(職業の経験なし)
職業に就いて、人生勉強になったと思う。

パートB — 動機は、パートAの例と同じ、入職経路はパートAの勧誘による。(職業の経験なし)

パートD — 生活費の補充のため、保育園の給食手伝い(7時〜5時)をしていたが、労働時間が長い割には、賃金が安い[〜]ため1年位つとめて後、夫の

すすめにより、現在の職場に入った。保育園での身分はパート。

パートF — スーパーマーケットのフルタイマーとして働いていたが(4年間)結婚したことにより、勤務時間(10時〜20時)の長いマーケットを退職した。銭湯の広告により、現在の職場に入職。作業は、座って出来るのでマーケットの仕事よりは肉体的には楽だ。細かい作業なので入職当初は視力が弱り、遠方がかすんでみえるような状態であったが、3ヵ月位でその状態もなくなり、なれた。 通勤時間 1時間

パートE — 中卒後、ソニーに入社、結婚と同時(42年)に退社した。夫が事業をしているので、その手伝いの必要から、勤めを休めるパートを選び、入社。

◎欠勤等について

全 員 — 仕事がなく会社で休みになったことはない。

パートD — 家事と職業を両立させるため、パートを選んでおり、職業よりも家庭の方が大事。子供が病気の時などは休む。(月2、3回)

パートA — 欠勤するのはそれなりの理由がある。欠勤すれば収入は減収になるが金銭にはかえがたい。休みは自由にとれる。会社もパートについてはあきらめている。

◎就労時間について

- 年齢が高くなれば、疲労しやすいので、労働時間はふり分でも短い方がよく、若い層はノ時間の延長があつてもとくに問題はない。
- 収入を多くし、家庭生活を安定させたいため長時間労働してもかまわないが、家庭の事情から休みたいこともあるのでフルタイマーにかわることは出来ない。

◎人間関係について

- パートタイマーは、年齢、家族構成、家庭環境等その属性がまちまちなので、共通の話題に乏しく、また、競争意識のようなものがある。
- フルタイマーとは殆んど話しあわない。班長はフルタイマーだが、その人とも話しあいをしたことはない。

◎社会保険の加入

- 健保は夫のがある。最近は全員入っているが自由加入の方がよい。
- 健保の保険料が負担になる。また、税金がかかるので困る。

◎その他

- フルタイマーの慰安旅行には、パートタイマーの参加は出来ない。パートも参加させてほしい。(ただし、高年層組は疲れが出るので参加
~7~)

したくない)

- 社員の運動会には、子供を連れて参加する。
- スポーツ活動に参加したい。
- 労働組合がストに入ると、パートも休まざるを得なくなるが、パートには賃金保障がないので、組合の都合で休まされるのは困る。

(3) 労働組合からの聴取内容

◎弱電関係のパートの概要、組合対策等

- 現在、専立のパートタイマーは、正規従業員の約1割強で、ここ数年未増えている。一般に弱電気関係は、若年労働力の不足からパートタイム雇用を実施している企業が多いが、本社は、他社に比し、パートタイマーのためのラインを新たに設けられたので、パートの運営管理はスムーズに運ばれているものと思われる。
- たとえば、日本電気では、各職場にパートがバラバラに入っているため、管理上困難を来しているときいている。
- パートタイマーに対する電気労連の対策は、パートタイマーは労働時間のみフルタイマーと異なるのみで、賃金その他の労働条件は一般組合員と同等の扱いをしていくという方向で42年度より検討されている。

◎専立労組のパートタイマー対策、その他

- 。 電気労連の動きに同調しているが、現在まで、パートタイマーの交通費については一般組合員なみに要求し、43年1月より実施されている。それまでは、パートタイマーの交通費は自己支辨であつた。
- 。 物資のあつせん、スケート場の割引券等は、一般組合員と差別することなく、パートタイマーにも要望があればあつせんしている。
- 。 ストライキは生産ストップが目的なので、パートにも十分協力を得るようオルグしている。
- 。 現在の組合規約、労働協約上、パートタイマーは組合に加入出来ない。
- 。 パートタイマーを増やすことについては、一般組合員の賃金を引き下げる条件をつくることになるという観点から危険を抱いている。現在のパートの賃金を一般女子職員の時給と比べると殆んど同じ、ただし、年間収入では若干の開きがある。
- 。 事務部門へのパートの導入については、一般女子の入職が困難になるという理由から、組合と企業間において、直接部門へはパートを採用しないという申し合せを行なっている。

II

1. 事業場名、 ソニー(株)厚木工場(神奈川県厚木市旭町4丁目/4番/号)
2. 産業分類 電気機械器具製造業
3. 視察年月日 昭和43年4月30日
4. 事業場の概要

イ. 従業員数の推移

年次	全従業員数	(うち パートタイマー)
35/11	286名	(26名)
36/4	527	(60)
37/4	610	(90)
38/4	988	(152)
39/4	1,459	(292)
40/4	1,682	(280)
41/4	2,249	(659)
42/4	2,644	(714)
43/4	3,420	(1,157)

ロ. 勤務態様別 正規従業員数

1. 交替制勤務 5.30~13.15)
13.05~20.50) 1,360名
- 2 日勤 8.45~16.40 744名

注) 1. は一週間交替

ハ. 労働組合 有

5. パートタイマーについて

(1) 会社側からの聴取内容

◎勤務時間

組	実働時間	勤務時間
A1. B1.	5	8.00~13.10 13.05~18.15
C4	7	8.45~16.40

注) A1. B1組は、一般従業員の2交替勤について組
をいい、1週間毎に午前勤務と午後勤務とに交替する。

C4組は、一般従業員の日勤者に相当する組をいう。

◎年齢別分布(42年12月現在)(採用は40才まで)

21 ~ 25才 120名

26 ~ 30 215

31 ~ 35 287

36 ~ 40 251

41 ~ 45 95

46 ~ 50 22

50 ~ 8 (庭掃除、食堂など)

◎平均勤続年数(42年12月現在)

1年未満 104名

1 ~ 1.5年 110

1.5 ~ 2.0 242

2.0 ~ 2.5 6

2.5 ~ 3.0 36

3.0 ~ 3.5 86

3.5 ~ 4.0 29

4.0 ~ 23

◎勤務態様別、パートタイマー数(4月15日現在)
~11~

A / B / (交替勤務) 927名 (うち195名は準工場嘱託)

C 4 (日勤者) 230名 (うち20名 ")

◎採用

応募用紙を印刷した新聞折込み広告を配布し、工場を中心とする通勤時間/時間以内の者の希望者を随時受け付けている。応募資格は、年齢40才までの主婦、視力0.8以上、交替勤務に支障のないことなど。適性検査としては、手先の器用さ、目の検査、面接など。採用率約30%

◎雇用契約等

- 入社した者は当初2ヵ月の雇用契約を行なう。1.5ヵ月後、所属長の適性能力調査を経、適格者はさらに3ヵ月の雇用契約を結ぶ。これまでの通算5ヵ月間の身分は準工場嘱託とし、この間において、能力、技能の判定、格付けがなされた後、1年契約の工場嘱託として待遇される。
- 工場嘱託の取扱いは、正規従業員と殆んど同様であるが、勤務時間の異なることから給与体系は別だてとしている。
- 準工場嘱託期間をおくのは、家庭生活から職業生活への適応を円滑にするための、試験期間と考えている。

◎賃金

- 技能格付別日給月給表 (25日出勤の場合)

	A / B /	C 4
初級	18,000円 ~12~	20,400

	A, B,	C 4
2 級	18,500 円	21,000 円
3 "	19,600	22,300
4 "	20,700	23,600
5 "	21,900	25,000
6 "	23,100	26,400
7 "	24,300	27,800
8 "	25,500	29,200
9 "	26,700	

注) 1. 初級は準工場嘱託, 2. 技能格付は, 年2回,

家目評価により 最終的には課長が承認する.

科? 3. パートの大部分は3級~5級に格付されている.

○週皆勤手当 A, B1 450 円

C 4 600

注) 正規従業員の場合, ほう算休暇制度(3ヵ月)

間無遅刻, 無欠勤した者に3日間の相休を

与える)があり パートの週皆勤手当はこ

れに見合うものとして設定されている. な

お, ほう算休暇制度は, 1年間に22日を

限度とし, 換金自由となっている.

◎定着率 90%

退職の理由の主なもの. 出産. 子供が学令に達したとき.

夫の転勤等による, 子供が小2年生位になり, 通学に

なれた頃になると再就職してくる者も多い.

◎出勤率 92%

◎役付 パートタイマーの中には、サフチーフ、リーダー等があり、一般の女子従業員のリダーとなっている者もいる。

◎福利厚生 ○施設その他は一般従業員と全様利用可能
○とくにパートタイマーのみ利用出来るものとして、幼稚園が工場敷地内に設置されている。利用料3500円（給食費1250円を含む）。収容能力500名。現在幼児数212名。

43年度より4年保育を実施。

◎パートタイム雇用の導入時期、経緯、今後の見通しなど。

○35年、工場新設により、食堂、菜園、清掃関係に約30人程度採用。

○38年より本格的に導入し、40年度より一般従業員に対し、パートタイマーは $\frac{1}{3}$ 程度の比率を示し現在に至っているが、将来は従業員の半数をパートタイマーとする計画をもっている。

○パートタイマーの職種は、一般事務、管理事務、検査業務、現場の精密作業、出荷業務、図書館、食堂等、フルタイマーと同様あらゆる職種に配置されている。

○導入理由の主なものは、主婦の職業能力を
~14~

高く評価したことによるもので、労働力不足
対策ではない。

(2) パートタイマーからの聴取内容

◎出席者の概要

氏名	年齢	所属	勤務	入社年月日
A	27	Power組立GP	B1	40.7.26
B	40	S1TR課測定GP	A1	39.2.29
C	34	MD基板GP	A1	43.4.10
D	40	power組立GP	A1	41.4.16
E	30	部品課品質保障GP	C4	41.4.16

◎入職の動機、経路等

パートD-夫はサラリーマンの兼業農家に嫁ぎ、18年
間農業に従事していたが、近隣の農家は殆ど
機械化しているものの、わが家は農業従事
者が少人数であるため、機械化するほどでも
ない等から、結婚前、職業経験もあるので社
会に出て働きたいという気持ちで、新聞折込み
のチラシによって入社。

パートB- 子供が大きくなり、子供の良い話し相手にな
るため自分自身の成長をねがい、社会生活
をしてみたくなった、また経済的なゆとりも
必要なことから、チラシをみて入社。

パートC- 経済的な必要から入職、また、自分は家事
にこまごま気を使うことは性に合わない。

何か仕事をしたいと思いつながら、子供が幼ない
(3才未満)のもあきらめていたが、最近、この
工場の近くに転宅してきたこと、ソニーには幼児
園のあることなどから、チラシをみて応募、

パート A - 経済的な必要性と、家事、育児だけの主婦の座
に満足出来ず、何か社会とのつながりを得たく、
働く場として、最底にめぐまれ、賃金のよいこと、
主婦がたくさんいることなどからソニーを選び、
職業安定所にソニーから求人のあるまで通い入社。
商店勤務の経験あり、

◎入社時の感想およびソニーに勤務してよかったと思うことなど、

パート A - 現在、サブチーフとして役付になっている。入社
後、日の浅い中にリーダーに任命され、同職場の
パートはみんな自分より年上であることから、2
度ほどつるし上げにあったこともあり、人間関係
のつらさから、何回かやめようと思ったことがあ
る、

仕事は精密なので眼がつかれ肩がこるが、入社
後、大体3~5カ月でなれてくる、

家事は母がとりしきってくれているが、職場に
出て働くことにより衣料品(衣服、靴など)、子
供のおやつ代、夫の小使いがふえるなど経済的に
はムダが多い、

働くならソニーへときめていたので、フルタイ

マーになりたいとの要望をインタビュアに、申し出たが、断られた。

パートBー 交替制勤務に配置されているが、仕事がフルタイマーの補助的な内容であったことなどから午前組、午後組の交替直後には、仕事がなく、こちらから何をしたらよいか申出るまで仕事を与えてくれなかった時期(入社後3、4カ月まで)があり、その頃、なすべき仕事のないつらさから退職願を書き、上長に出したことがあった。このことをきっかけに上長との話しあい、全現場にいた主婦約100人と話しあうなどして、仕事の流れを円滑にしてもらった。現在は働くことに楽しみを見出しているので、今後、身体がつづく限り働きたい。

パートCー メッキ作業に従事しているが、作業が汚なくさい、などから、自分にはむいていないこと、また、職場の人間関係があまりよくないこと、職場の中に一つのふんいきが出来かかった頃になるとやめていく人が多く、自分だけとり残されるような感じをもったこと、などから入社当初2、3カ月の間はやめてしまおうかとなやんだ。しかし、最近になり、この作業は近く廃止されるらしいことも知り、サークル活動に興味を見出してきたので、今後、産前、産後の休暇

をとりながらもずっと働きたいと思うようになってきた。

パートDー とくにオペレーターが親切で、人間関係がとてもよい。

パートEー 女工のイメージがあり、入社当初/カ月位でやめてしまおうかと思った。しかしだんだん働くことに楽しみがわき、経済的ゆとりはなくても、精神的なゆとりが出てきている。夫が事故で職場を休んだことがあったが、自分が働いているためか、ゆつくり静養するようにという寛大な気持ちをもてた。

◎若いフルタイマーと同一の職場にパートタイマーが配置されていることについて、

主婦のパートだけで独立した職場をつくるより、若い人に交りながら働いていた方が、若い世代を理解するためにもよい。(全員)

◎PTA、近隣づきあいなど

パートDー 交替勤務なので、都合のある日は、午前、午後と交替してもらい、用事を足している。

パートBー 学校の個人面接の場合は、こちらの都合のよい時間を教師に申出、便宜を図ってもらっているが、授業参観のときは、休むか、交替してもらうかの何れかをとっている。

◎パートという身分について

パートC- 子供が幼ないので、現在のままでよいが、もし将来にわたり、ソニーに勤務出来るとなれば、正規社員になりたい。

パートD- 2年ほど勤務し、職場環境にもなれてきている。祖母が家事をみってくれるので、現在の状態のままつけてゆきたい。

パートE- 自分を含め、家族の病気などにより休みやすい勤務形態が望ましいので、パートがよい。

◎労働組合、会社への希望など

パートA- 〇組合に加入したいと思ったが、規約上パートは組合員になれないと書いて、あきらめている。

〇休暇をほしい。

パートD- 休暇をもっとほしいということや、賃金のことなどについて要望があっても、主任に話すと成績にひびくのではないだろうかという不安もあり、自分達の要求の通っていき場がない。

パートB- 会社の幼稚園に、ハシカ、水ぼうそうなどの伝染病が発生し、お母さんが休んだ場合の休暇は、特別休暇として取扱うようにしてほしい。

パートC- 入社時の適性検査が形式的、本人の希望をきくなどして、職場配置を適性にあつたものにしてほしい。

パートE- 女子の正規社員が結婚したら、全員、パート

にしてほしい。

②主婦の就労上必要な条件など

パートAー 賃金のよいところで、通勤にあまり時間のかからない勤務先であること（1/時間）。母親が働く場合は子供は健康であること。

パートBー 労働条件は、主婦であることを理解した上でとくに労働時間、賃金、などを考慮してほしい。その点、ソニーは、家庭の存在を理解し、また主婦であっても肩能な人は役付にするなどして働く者によるこまを与えているので、生き甲斐を感じている。

パートCー 乳児（0才児）を預る施設のあること、就労時間、通勤距離、賃金等が適当であること。（徒歩5分）

パートDー 就労時間、通勤距離が適当であること。（車10分）

パートEー 学童保育（カヤっ子対策）を実施してほしい。

全 員ー 主婦の就労時間は、5時間位が適当。

③その他

○リーダーなどの役付になると、出退時間が、各々30分位づつ延長され、家庭にそのシワよせがゆくの、役付はおりたい。（パートA）

○職場の配置換えはつらい。（パートD）

○皆勤手当制度は、一つのみ力ではあるが、この制度があ

るため、休むと賃金に影響するので、休みたくても休めない。(パートA)

○技能の格付制度そのものはよいが、給料に反映させるのはよくない。(パートB)

○余暇時間をソロバン(パートA)、手芸(パートD)のあけいこにつかっている。

○夫は妻の働くことを喜ばない(全質)、外に出て働くようになってから家争の処理のコツを覚え、子供の協力も得るようになった。(パートB)

(3) ソニー厚木労組からの聴取内容

⑥パートタイマーの増員傾向に対しての意見、対策など

○成長産業であり、パートタイマーは労働力のクッションとは考えられず特に問題はない、組合としては企業聖宮に参画し、協力する態度をとっている。

○現在、従業員の $\frac{1}{3}$ はパートタイマーであり、待遇その他の面がどうあることが望ましいか、ビジョンを作ることが先決であり、検討中である、具体的対策は何もない。

○本組織のパートの存在が、とくに組合運動に支障を及ぼすことはない。

○賃金形態が企業内において二重構造になっていることは問題であり、その面における検討は要する。

○ベア斗争において、パートの賃金についても要求するが、会社側から、対象外事項としてハネられている。

○臨時工問題の解決をした上で、パートの対策を考慮する。

参 考

ソニー (株) 厚木工場における、パートタイマー募集広告の
抜萃

募 集 条 件

仕事の内容 トランジスタ・電子計算機・集積回路の組立・測
定等製造部門の作業製造部門・関係部門の事務作
業

※職場は温度23℃湿度50%・ナリ・ホコリのな
い環境・全員白衣で作業を行います。

勤務時間 午前勤務(8時~13時10分)と午後勤務(13
時5分~18時15分)を日曜日を境に一週向毎
に入れ替る2交替制 実働5時間

待 遇

給 与 初任給 18,000 円 但し工場嘱託に

なられた方は能力・

技能に応じて決定

しています。

皆勤手当 一週向皆勤の場合450円。

ボーナス年2回支給

社会保険 健康保険・失業保険・厚生年金保険は入
社と同時に加入。

交 通 費 電車一定期代全額支給 バス2km以上
全額支給

~22~

通勤バス 次見 平田地 —— 平塚駅 —— 会社向（所要時間約30分）に通勤バスを運行しています。

工場嘱託 入社5ヶ月後本格的に長期勤務可能な方は工場嘱託として勤務していただきます。

待遇 給与 --- 各人の能力・技能に応じて

¥ 18,000 ~ 27,000位の

範囲で決められます。

休暇 --- 年次有給休暇の発生（入社日より起算され初年度6日）

ボーナス --- 年2回支給

福利厚生

主婦教養講座 各界知名人の講演を毎月一度行います。

秋山ちえ子・幸田文・曾野綾子・大塚未子氏等が講演しております。

教養講座 料理・生花・手芸・英会話等の講座

施設 カフェテリア・食堂・図書室・診療所・売店等の利用

行事 社員旅行・運動会その他行事にも積極的に参加していただきます。

応募

資格 ○年令40才迄の主婦の方、視力0.8以上、

指先の仕事に適した意欲ある方、交替勤務で支障ない事、

○簡単な適性検査を行います。

○募集人員に制限がありません。

方 法 ○右側の応募用紙に該当事項記入し持参の上
直接当工場へおりで下さい。採否決定は受
検後追って文書で通知いたします。

○日曜・祝日を除く毎日9時～15時を受付
ております。応募締切日はありません。

交 通 ○電車 小田急線本厚木駅下車東口より徒歩
10分

○バス 神奈川中央交通 本厚木 — 平塚線
下宿下車徒歩2分

受験交通費支給 受験に要する自宅から工場迄の交通費の実
費は当方にて負担させていただきます。

III.

1. 事業場名 松原紙器（株）（東京都江戸川区小岩町3/17/9）
2. 産業分類 紙器の製造販売
3. 視察年月日 昭和43年5月7日
4. 事業場の概要

1. 従業員数 常用 35名（男23、女12）
パート 15名（女15）
計 50名

注）○常用女子12名は全員既婚、子供なし。
○常用の半数以上は、学卒後8年以上勤続。
○常用のうち、近年の新入社員数は、42
年学卒1名、特殊学級から3名、43年
学卒1名。

ロ、常用労働者の賃金

○中卒初任給 42年720円（43年4月現在880円）
43年750円

○特殊学級初任給 障害程度により、300円、400^円、
550円の3級（42年）

○昇給 年4回

例、勤続8年程度の者—42年10
月、1,300円、43年4月
1,400円となり 年間
5,000円程度の昇給あり。

○ボーナス 年間3カ月
～25～

ハ、常用労働者の労働時間 拘束9時間 実働8時間
(8時～17時)

ニ、労働組合 ナシ

ホ、企業の沿革 その他

沿革 ○昭和21年 復員、家族のみにて創業
○ " 26年 現在地に転居、当時労働者数12名
○ " 38年 社屋の増改築、ならびに機械化、
パート採用、

その他 ○労働者、とくに新規学卒者は、郷里新潟より採用、女子は地区周辺の者を採用、

○営業方針は、景気に左右されないよう間口をひろくし、受注生産方式をとっている、従って、主体的に生産の計画拡大不能、

○生産方式の機械化により、たとえば20年代には5名の労働者で生産していたものが、現在は1名あるいは3名で製品化する、

○内職には、箱の糊づけ、を出している、現在従事者8名、

但し、受注製品10,000個以下のもののみ、
10,000個以上の場合は工場内で機械作業で行なう、

内職工賃 糊づけ 箱1枚 20円

生産枚数 最高 1人/日 10,000枚

平均 " 4,000枚

、パートタイマーについて、

(1) 会社側からの聴取内容

◎就業職種 糸巻組立 台紙抜き 仕切組立等

◎就業時間別労働者数 (就業時間はパートの希望による)

9時 ~	17時	4名
9時 ~	18時	8名
8時 ~	18時	2名
10時 ~	16時	1名

◎賃金 時給 100円, 110円

(賃金の推移) 38年パート採用初期は、60円、その後世間相場、出来高の標準を基礎とし、漸次引上げて現在に至る、

◎昇給 とくになし、但し、勤続4年の1名に対しては、現在 110円支給している、

◎ボーナス なし、

◎年齢別分布 (全員既婚)

40 ~ 45才	2名
30 ~ 39	4
25 ~ 29	4
20 ~ 24	3
17 ~ 19	2

◎パートタイマーの採用経緯など

○ 38年頃、家庭をもっているが、暇があるので働き
~27~

に出てみたいという人を、内職従事者から紹介され、採用したことがパートタイマー採用のきっかけとなる。当時賃金は60円、労働時間は、9時～12時。労働時間は作業内容が、多様であることなどから本人の希望により決めているため。その後、本人の希望により正規従業員と変らぬ労働時間で就業する者も出て来た。

- 募集は、店頭募集、年令40才位まで、(40才以上の者には、技能の進歩がみられない)
- 正規従業員に切替えた方が、手配きその他が事務的に楽なので勧奨するが、応じない。
- パートは、どんな仕事でも嫌からず積極的にするので、もし、将来、固定した労働力になり得るなら、女子で出来る部門はパートに切替えたい、(常用労働者は、作業をサボったり、仕事をせんだり扱いが面倒)
- パートは、平均月1、2回の休暇をとっている、休まれてもとくに作業には影響をおよぼさない。
- 賃金について、試験的に総出来高の比率によって支給したことがあったが労働者間にトラブルが起き、1ヵ月で廃止。
- 精勤手当(年令、能力を加味したもの)の支給も試みたが、常用労働者から、しよつ中休むパートの方が賃金がよくなると不満が出、6ヵ月、実施した後これも廃止、ボーナスもつけたことがあった、しかしこれも

常用からの不満があつて廃止

○雇用期間の契約はなく、日々雇入れの形態をとっている。

○パートの移動は多い。他に勤めていたのが、結婚したことによりパートとして入社し、大抵半年位で妊娠、退職する。

(2) パートタイマーからの聴取内容

◎出席者概要

氏 名	入 社 年 月	労 働 時 間
A	39年	9時～5時
B	43年2月	"
C	43年3月	8時～18時
D	42年3月	"
E	43年3月	"

◎入職の動機などについて

パートAー 子供の幼ない頃は、内職（洋服の仕上げ）をしてしたが、子供が中学に入り、手も省けるようになったので、パートとして入職。

4年前、内職をしていた頃の収入は月10,000円程度あったが、内職は、納期がきびしく、身体がきつかった。

家が近所なので、エプロン姿のまま通勤でき。

また、ひる休みは家に帰って食事も家事ができ

る。

パートＢー 本年ノ月に、この近辺に転居してき、銭湯の
帰りに店頭募集の広告をみて入社。それまでは
池袋で夫と２で理容業を営んでいたが、都合に
より廃業した。

子供は幼ないが、同居の母が世話をしてくれて
いる。

パートＣー 結婚し、家庭をもつと正規労働者として、時
間拘束された労働は出来ないで、パートを
選び、店頭広告によって入社。

月に４回位は、家庭の都合で休暇をとる。

パートＤー 結婚まで、スーパーマーケットで働いていたが、
時間的余裕がないので、気楽に休めるパートを選
び入社。

パートＥー 家庭をもっているから、いつでも気楽に休め
るパートを選び入社。

⑨勤務時間について

。勤務時間は本人の希望により、変更できる。

。残業は、自分の都合次第（時間的に余裕がある、収
入をふやしたいなど）で自発的にできる、割増賃金
の支給はない。

⑩収入の支途などについて

パートＡー 夫の収入は、生活費、貯金、自分の収入は、
衣類、し好品等に支出。

パートC - 夫が自分の収入を併せ管理している。いつまでも、4.5畳のアパート生活もできないので、一年位働いたら家を建てたいと思っている。

土地は自分の家からもらえらると思うので、建設資金の一部にもと思い貯金している。ただし、夫が収入のすべてを管理しているので、自分の収入が自分のものにならず、不満だ。

パートD - 3.5才位まで働いて、その頃家を建てることを夢みている。

⑥パートとして働く場合の条件について。

- 労働時間が、家庭生活と両立出来るような状態にあること。
- 通勤に時間をとられないこと。
- 仕事が自分にあうものであること。

⑦会社に対する要望など

- 勤続年数が長く、欠勤のない人にはボーナスを支給してほしい。また昇給についても考慮してほしい。
- 皆勤手当制度があると励みが出て、欠勤する者も少なくなると思うし、皆勤手当制度を設けてほしい。
- 40才以上になると技能の進歩がなるとし、昇給率（ベア）が悪いが、年令にこだわることなく、能力を正しく評価してほしい。

⑧その他

- 健康保険は、夫の扶養者になっているので、必要な

い、

。賃金の100円は、この会社周辺では、相場になっている。85円というところもきいている。また、賃金が高いと、作業内容が秀なかったり、きつかったりするときいている。

